

こせき とどけで
 戸籍の届出

う しまれたとき や だれかが死んだときは やくしょ し とどけで
 子どもの生まれたとき や だれかが死んだときは 役所に知らせて (届出して) ください

しゅっしょうとどけ
 ○出生届 …子どもの生まれたとき

とどけで 届出するとき	う ひ い にちいない 生まれた日を入れて14日以内
とどけで 届出する人	とう かあ お父さん または お母さん ほか ひと き (その他の人のときは決まっています)
とどけで やくしょ 届出する役所	とう かあ す う お父さんお母さんが住んでいるところ、子どもの生まれたところ また は とう かあ ほんせきち または お父さんお母さんの本籍地
ひつよう 必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> しゅっしょうとどけ ・ 出生届 とどけで ひと ざいりゅう とくべつえいじゅうしゃしょうめいしょ ・ 届出する人の在留カード または 特別永住者証明書 ぼしけんこうてちょう ・ 母子健康手帳

しぼうとどけ
 ○死亡届 …だれかが死んだとき

とどけで 届出するとき	し ひ し にちいない 死んだ日 (死んだことを知った日) から7日以内
とどけで 届出する人	しんぞく いっしょ す ひと やぬし おおや 親族、一緒に住んでいた人 または 家主 (大家さん) ほか ひと き (その他の人のときは決まっています)
とどけで やくしょ 届出する役所	とどけで ひと す し 届出する人が住んでいるところ、死んだところ または 死んだ人の本籍地
ひつよう 必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> しぼうとどけ ・ 死亡届 し ひと とくべつえいじゅうしゃしょうめいしょ ・ 死んだ人の特別永住者証明書 し ひと かんけい しょうめい しょうい やくぶん せたい ちが ばあい ・ 死んだ人との関係を証明する書類と訳文 (世帯が違う場合)

ほか とどけで けっこん りこん こくせき ひつよう ちが まどぐち そうだん
 ※他の届出 (結婚や離婚など) は、国籍によって必要なものが違うので、窓口で相談してください。

といいわ さき
 【問合せ先】

おおたしやくしょ しみんか かい ばんまどぐち
 太田市役所 市民課 (1階11番窓口)

TEL 0276-47-1823、0276-47-1937 FAX 0276-47-1872